

協議事項（1）

第7次山形県保健医療計画【最上地域編】の 令和元年度における主な取組み及び令和2年度 以降の実施計画について

第7次山形県保健医療計画【最上地域編】では、「数値目標」を掲げ「目指すべき方向を実現するための施策」を設け事業を進めており、施策ごとに実績と来年度の事業計画を表にまとめています。

「令和2年度以降の実施計画」の御検討をお願いします。

第7次山形県保健医療計画（最上地域編）
令和元年度における主な取組み及び
令和2年度以降の実施計画

令和2年3月23日
最上総合支庁保健福祉環境部

1 医療提供体制

項目	現状 (計画策定期)	直近値	目標(上段)						出典
			2018年度 (H30)	2019年度 (R01)	2020年度 (R02)	2021年度 (R03)	2022年度 (R04)	2023年度 (R05)	
医師数(人口10万対)	137.5人 (H28) 実数：105人	141.4人 (H30) 実数：104人	139.8人 —	—	143.9人 —	—	148.3人 —	—	厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」(調査周期：2年)
看護師数(人口10万対)	773.9人 (H28) 実数：591人	811.6人 (H30) 実数：597人	786.7人 —	—	810.0人 —	—	834.9人 —	—	厚生労働省「業務従事者届」(調査周期：2年)
小児科医数 (15歳未満人口10万対)	68.3人 (H28) 実数：6人	73.9人 (H30) 実数：6人	72.2人 —	—	76.6人 —	—	81.5人 —	—	厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」(調査周期：2年)
初期救急医療施設の受入れ割合	22.9% (H28年度)	23.4% (H30年度)	23.5% —	23.8% —	24.1% —	24.4% —	24.8% —	25.1%	最上保健所調べ
「もがみネット」登録患者割合	1.6% (H28年度)	4.9% (R2.1末)	3.0% —	3.7% —	4.4% —	5.1% —	5.8% —	6.5%	

【目指すべき方向を実現するための施策】

項目	令和元年度における主な取組み	令和2年度以降の実施計画
(1) 医療従事者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県は、小中高生を対象に、地域の医療・介護従事者から仕事のやりがい等について伝えてもらう動機付け学習会や医療・現場見学会を開催します。 	<p>→継続（最上地域保健医療対策協議会と連携）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉施設で不足する看護師確保のため、介護施設に勤務する看護師を講師として派遣し、施設の魅力を紹介 ・市町村教育委員会、各学校へ働きかけを行い、学習会の活用を促進 <p>→継続（最上地域保健医療対策協議会と連携）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高校生を対象に、医師・薬剤師・看護師・理学療法士・臨床検査技師・介護福祉士による職種別座談会（R1.7月）及び医療現場見学会（R1.8月）を開催 ・参加者延べ97名

○ 県は、医療職を目指す中高生を対象に、医療系学校に進学するうえで有用な情報及び地元で

上記学習会等参加者のうち希望者を対象に、継続的に情報提供するフォローアップ事業を実施

→【新規】医療・介護職を目指すにあたって必要な

進学者や支援措置、就業先、相談窓口などを一冊

項目	令和元年度における主な取組み	令和2年度以降の実施計画
○ 就職先等について、継続的な情報提供を実施します。	(R1.6月、12月「めざせ医療のしごと通信」の発行)	に網羅した「医療・介護従事者ハンドブック」を作成し、中高生や保護者、進路指導担当教諭等へ進学先や支援制度等必要な情報を提供 →継続（最上地域保健医療対策協議会と連携）
○ 地元出身看護学生と中学生との交流会（看護学生研修会の一部として実施）を開催（R1.8月） ・参加者：看護学生8名、中学生4名	→【新規】各大学医学部の県人会組織に対して情報提供（最上地域保健医療対策協議会と連携）	→【新規】各大学医学部の県人会組織に対して情報提供（最上地域保健医療対策協議会と連携） →継続（最上地域保健医療対策協議会と連携） ・最上地域出身医師の情報を更新するとともに、当該医師への情報提供を実施 →継続
○ 最上地域の病院及び公立診療所を紹介するパンフレット「もがみの医療」を全国の医科系大学等に送付（R2.3月予定） ○ 最上地域出身の勤務医向けに、「もがみの医療」とともに、市町村長等のメッセージを送付（R1.8月） ○ 医学生対象の地域医療実習を開催 ・参加者3名（県事業、R1.8月） ・最上地域保健医療対策協議会事業としてR2.3に予定していた事業は新型コロナウイルス感染防止対策のため開催中止（申込者6名） ○ 山形県地域医療対策協議会において、医師確保計画を検討（R1.7月、10月、12月、R2.2月）	・各大学医学部の県人会組織に対して情報提供を行ない、参加者を確保 また、実習参加学生に対し、継続的に「もがみの医療」などの情報を提供 →継続	→【新規】看護師等生涯サポートプログラム「最上プラス」として、最上地域で看護体験する際の交通費・宿泊費の支援 ・新任期の同期交流会（ナスカフエ）開催 ・県立保健医療大学や最上地域看護管理者ネットワーク会議と連携しながら、病院や施設等がそれぞれの特色に応じて研修内容を分担し、最上エリアが一丸となってスキルアップを推進（もがみナース養成プログラム）等を実施 →R1.10.7 新庄市が計画断念を表明 ・上記「最上プラス」にて看護師確保を推進 ・最上地域保健医療対策協議会の看護学生研修会や大学の看護学科の実習 →継続
○ 県は、最上地域保健医療パンフレットを作成し、全国の医学生及び最上地域出身医師への情報発信を行います。また、関係機関への医師派遣の働きかけを継続して実施します。	○ もがみ看護師確保推進ネットワーク協議会の各専門部会において、看護職就職ガイドブックの作成、県ナースセンターへの求人登録呼びかけ、管内病院新人看護師の県立新庄病院での研修受け入れ、ふれあい看護体験や看護学生フレッシュ説明会での情報発信等を実施 ○ 県は、もがみ看護師確保推進ネットワーク協議会の参画機関と連携し、看護師の求人・求職情報の一元的集約と効果的な情報提供、教育研修体制の構築、介護福祉施設等における看護師確保対策を推進します。	→R1.10.7 新庄市が計画断念について、新庄市からの相談への対応や、開設への課題共有を実施 ○ 県は、地域で検討が行われている看護師養成機関の設置に向け、看護職員の確保等について協力・支援します。 ○ 県は、市町村で実施している看護師育成最上

項目	令和元年度における主な取組み	令和2年度以降の実施計画
地域修学資金制度について、制度の持続的な運用に向けた協力をしています。	城修学資金制度市町村担当者会議等について提案度の課題及び拡充案等について提案	・保健師の追加、県修学資金との重複活用、入学前見直しを提案
(2) 医療施設 (基幹病院の機能強化)	<p>○ 県は、最上地域保健医療対策協議会や最上地域医療連携推進協議会など関係団体から意見を聴取しながら、救急医療や災害医療、地域の医療機関との連携等、基幹病院である県立新庄病院の機能強化について、改築に向けた各種会議等の中で検討を進めます。</p>	<p>○ 県病院事業局において、ドクター・ヘリ症例検討会やメディカルコントロール症例検討会（新型コロナウイルス感染防止対策のため書面開催）によりスムーズな搬送体制について検討</p> <p>○ 最上地域保健医療対策協議会において、災害医療対策専門部会（R1.7月、R2.2月）、災害医療対策ワーキンググループ（R1.10月、R2.2月）を開催し、災害医療に係る関係機関による情報共有及び情報交換を実施</p> <p>○ 最上地域医療情報ネットワーク専門部会（R2.2月）、最上地域医療連携推進協議会（新型コロナウイルス感染防止対策のため書面開催）において、患者情報を共有するための地域医療情報ネットワーク「もがみネット」の開示情報拡大による救急医療機能の強化等について検討</p> <p>○ 県地域医療対策課において、派遣医師の調整を実施</p> <p>○ 山形県地域医療対策協議会において、医師確保計画を検討（R1.7月、10月、12月、R2.2月）（再掲）</p>
(3) 小児急救を含む小児医療	<p>○ 県は、地域内の病院及び診療所への医師の診療応援体制を維持するため、関係機関への医師派遣の働きかけを継続して実施します。</p>	<p>○ 県地域医療対策課において、派遣医師の調整を実施（再掲）</p> <p>○ 小中学生を対象に、地域の医療・介護従事者から仕事の魅力等を紹介する学習会を開催（再掲）</p> <p>・ 小学校6回206名、中学校5回209名</p> <p>○ 小児救急講習会において、「私たちとお医者さんを守る最上の会」と連携した啓発活動を実施（全8市町村で実施、参加者延べ141名）</p> <p>○ 全8市町村と連携し、管内小児科医を講師とし</p>

項目	令和元年度における主な取組み	令和2年度以降の実施計画
対応方法など、知識の普及啓発のため、小児救急講習会を継続的に実施します。	た小児救急講習会を実施（参加者延べ141名）	
(4) 周産期医療 ○ 県は、最上地域唯一の分娩取扱い医療機関である県立新庄病院の分娩機能の堅持に向け、人員確保等、関係機関への働きかけを継続して実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県地域医療対策課において、特定診療科（小児科、産婦人科、麻酔科、放射線科、救急科）医師確保修学資金の貸与を実施 →継続 ○ 「新規」県地域医療対策課が実施する産科セミオーブンシステム導入モデル事業（分娩施設（県立新庄病院）と診療所との情報共有による出産環境の整備）を最上地域にて運用開始（R2.1.20～） →継続 ○ 県地域医療対策課において、周産期ドクターカーを総合周産期母子医療センター（県立中央病院）に配置、運用、山形県周産期医療協議会での情報共有（R1.11月） →継続 	
(5) 救急医療 ○ 県は、最上地域保健医療対策協議会など関係団体から意見を聴取しながら、地域救命救急センターやヘリポートの整備等による県立新庄病院の救急医療体制強化について、改革に向けた各種会議等の中で検討を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県は、ハイリスク分娩に係る搬送体制及び情報共有のあり方にについて検討します。 ○ 県病院事業局において、県立新庄病院の改築整備に向けた基本設計に、地域救命救急センターやヘリポートの整備等を反映（R1.10月） →継続 ○ 県病院事業局において、ドクターヘリ症例検討会やメディカルコントロール症例検討会（新型コロナウイルス感染防止対策のため書面開催）によりスマートな搬送体制について検討（再掲） →継続 ○ 小児救急講習会において、「私たちとお医者さんを守る最上の会」と連携した啓発活動を実施（全8市町村で実施、参加者延べ141名）（再掲） →継続 	
(6) 災害時における医療 ○ 県は、災害コードイネート機能の充実を図るため、関係機関と連携した災害対策総合訓練を継続的に実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立新庄病院において災害対策総合訓練実施（R1.6月 机上訓練） →継続 ○ 最上地域保健医療対策協議会において、災害医療対策専門部会（R1.7月、R2.2月）、災害医療対策専門部会（R1.7月、R2.2月）、災害医療対策専門部会（R1.7月、R2.2月） →継続 ○ 最上地域保健医療対策協議会において、災害医療対策専門部会（R1.7月、R2.2月） →継続 ○ 県は、最上地域保健医療対策協議会ながら、県立新庄病院の団体から意見を聴取しながら、最上地域保健医療対策協議会において、災害医療対策専門部会（R1.7月、R2.2月） →保健・福祉、防災業務を担当する職員の外部研修 	

項目	令和元年度における主な取組み	令和2年度以降の実施計画
災害拠点病院としての強化について、改築に向けた各種会議等の中で検討を進めます。	策ワーキンググループ（R1.10月、R2.2月）を開催し、災害医療に係る関係機関による情報共有及び情報交換を実施（再掲）	・避難所での避難者の健康状況データの管理手法の検討（再掲）
(7) べき地の医療	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県は、べき地医療拠点病院として最上地域の公的医療機関を持続的に支える県立新庄病院の医師派遣機能等に係る拠点機能の強化を図ります。 ○ 県は、地域で必要とされている医療機能の把握のため、医療機関等と意見交換できる機会を確保していきます。 ○ 県は、べき地の医療機関への自治医科大学卒業医等の派遣を継続して実施します。 ○ 県は、市町村と連携し、公的医療機関への交通手段確保について検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 山形県地域医療対策協議会において、医師確保計画を検討（R1.7月、10月、12月、R2.2月）（再掲） ○ 県地域医療対策課において、派遣医師の調整を実施（再掲） ○ 県地域医療対策課において、派遣医師の調整を実施（再掲） ○ 最上総合支庁（総務課）において地域公共交通担当者会議を開催し、現状等についての情報共有を実施するとともに、新県立新庄病院への交通手段確保について検討（R1.9月） ○ 最上総合支庁（道路計画課）において、県立新庄病院の建設予定地周辺における道路整備（バス等の出入り口に接する県道の拡幅整備のための用地買収等）
(8) 医療連携	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県は、切れ目のない保健・医療・福祉サービスを提供するため、病院・診療所・薬局・介護・福祉施設等の連携強化に向けた、関係者同士が意見交換できる機会を確保していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 最上地域医療・介護多職種連携専門部会勉強会において、「もがみ地域退院支援連携ルール」（医療機関とケアマネージャー等との支援者情報を共有するための連絡タイミングの統一化や連絡先一覧の共有化等 H31.3月策定）についての活用事例報告や、意見交換及びグループワークを実施（R1.10月、74名） ○ 患者情報を共有するための地域医療情報ネットワーク「もがみネット」参加施設に対し、閲覧希望情報についてのアンケート調査を実施し、閲覧情報拡大の検討を実施（血糖値・バイタル等の入出庫）

項目	令和元年度における主な取組み	令和2年度以降の実施計画
	<p>院温度板、救急外来のカルテ等、R1.11月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 最上地域医療情報ネットワーク専門部会において、県全体のネットワークと秋田県のネットワークとの連携、利用促進方策等について検討 (R2.2月) 	<p>→継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科診療所や介護施設等、加入率の少ない分野を重点に利用促進 ・双方情報共有の具体的手法を検討
	<ul style="list-style-type: none"> ○ リーフレット（兼同意書）を作成し、もがみネット加入医療機関及び施設に配布 (R2.3月予定) ○ 「新規」患者向けPRのためのポスター（300部）を作成 (R2.3月予定) 	<p>→継続</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 最上地域医療・介護多職種連携専門部会勉強会において、「もがみ地域退院支援連携ルール」（医療機関とケアマネージャー等との支援者情報を共有するための連絡タイミングの統一化や連絡先一覧の共有化等 H31.3月策定）についての活用事例報告や、意見交換及びグループワークを実施 (R1.10月、74名)（再掲） 	<p>→継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん地域連携バスについては、高齢化によりがん以外の治療を受けていて、バスの対象とならないケースが多いが、医療機関の連携について引き続き推進
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県は、地域連携バスの利用拡大も含めた多職種による連携強化に向けて、関係者同士が意見交換できる機会を確保していきます。 ○ 県は、「私たちとお医者さんを守る最上の会」等と連携し、医療機関の適正受診についてのPRに努め、かかりつけ医の普及につなげていきます。 	<p>→継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小児救急講習会において、「私たちとお医者さんを守る最上の会」と連携した啓発活動を実施（全8市町村で実施、参加者延べ141名）（再掲）

2 地域の特徴的な疾病対策等

項目	現状 (計画策定期)	直近値	目標(上段)				目標(下段)			出典
			2018年度 (H30)	2019年度 (R01)	2020年度 (R02)	2021年度 (R03)	2022年度 (R04)	2023年度 (R05)		
がん(胃・肺・大腸)受診率	29.5% (H27)	21.9% (H28)	34.6%	36.3%	38.0%	39.7%	41.4%	43.1%	厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」	
がん(胃・肺・大腸)精密検査受診率	79.7% (H26)	82.2% (H27)	87.5%	90.0%	92.5%	95.0%	97.5%	100%	市町村国保健診データ	
特定健診の受診率	43.9% (H27)	50.6% (H30)	50.0%	52.0%	54.0%	56.0%	58.0%	60.0%		
特定保健指導の終了率	(47.1%) (H27)	49.7% (H30)	57.5%	58.0%	58.5%	59.0%	59.5%	60.0%		
糖尿病関連検査における正常値者の割合	21.0% (H27)	22.7% (H30)	23.5%	26.0%	28.5%	31.0%	33.5%	35.7%		
自殺による死亡率 (人口10万対) (H23~27の実人数の平均から算出)	36.0	27.0 (H30)	34.7	33.3	32.0	30.7	29.3	28.0	厚生労働省「人口動態統計」	

【目指すべき方向を実現するための施策】

項目	令和元年度における主な取組み	令和2年度以降の実施計画
(1) がん対策	<p>○ 県は、「最上地域がん予防推進会議」において、効果的ながん検診受診率向上のための方策等を検討し、医師会や検診機関、市町村等との連携・協力体制のもと効果的ながん予防対策の取組を推進します。</p> <p>○ 県は、がん予防の一環として、受動喫煙防止対策の環境整備を推進し、禁煙支援の取組を推進します。</p>	<p>○ がん等予防推進会議(年2回)及び生活習慣病等予防対策担当者会議(年2回)を開催し、がん検診受診の向上や胃がんリスク評価(ピロリ菌検査)の推進などの取組み方策を協議 →継続</p> <p>○ 受動喫煙防止対策として、飲食店等における禁煙の推進及び支援(管内21か所) →継続</p>
32		

項目	令和元年度における主な取組み	令和2年度以降の実施計画
<p>○ 県は、最上地域のがん予防を推進していくため、「すこやか」や「がん予防の正しい知識の啓発を図り、食生活や運動など生活習慣の改善を推進します。</p> <p>(2) 脳卒中対策</p> <p>○ 県は、脳卒中予防対策として特定健診の受診率及び特定保健指導の終了率向上を図るため、効果的な健診が実施できることにより支援します。</p> <p>(3) 急性心筋梗塞対策</p> <p>○ 県は、急性心筋梗塞予防対策として特定健診の受診率及び特定保健指導の終了率向上を図るため、効果的な健診が実施できることと健康保険組合等を会議や研修会等開催により支援します。</p>	<p>○ イベント等を利用した住民に対する生活習慣病予防の啓発（年9回）</p> <p>○ 事業所の休憩所に健康情報紙を提供し、健康づくりの啓発を実施（230事業所：年2回）</p> <p>○ 管内飲食店に設置中の健康情報板の情報更新（100店舗：年3回）</p> <p>○ 病院事業局において、県立新庄病院の改築整備に向けた基本設計に、放射線治療や化学療法関係施設、緩和ケア病床等を反映（R1.10月）</p> <p>○ 市町村担当者を対象とした特定健診・特定保健指導、がん検診、健康増進事業についての評価・検討会を開催（年2回）</p> <p>○ 最上地区健康づくり協議会（地域職域連携事業）の開催（年1回）</p> <p>○ 栄養・食生活に関する職員を対象に、栄養施策担当者会議（年2回）及び研修会を開催（年1回）</p> <p>○ 最上地域医療・介護多職種連携専門部会勉強会において、「もがみ地域退院支援連携ルール」（医療機関とケアマネージャー等との支援者情報を共有するための連絡タイミングの統一化や連絡先一覧の共有化等 H31.3月策定）についての活用事例報告や、意見交換及びグループワークを実施（R1.10月、74名）（再掲）</p> <p>○ 市町村担当者を対象とした特定健診・特定保健指導、がん検診、健康増進事業についての評価・検討会を開催（年2回）（再掲）</p> <p>○ 最上地区健康づくり協議会（地域職域連携事業）の開催（年1回）（再掲）</p> <p>○ 栄養・食生活に関する職員を対象に、栄養施策担当者会議（年2回）及び研修会を開催（年1回）（再掲）</p>	<p>→継続</p> <p>→継続</p> <p>→継続</p> <p>→引き続き、病院事業局において、実施設計にあつての検討を実施（基本設計はR1に完了）</p> <p>→継続</p> <p>→継続</p> <p>→継続</p> <p>→継続</p> <p>→継続</p> <p>→継続</p>

項目	令和元年度における主な取組み	令和2年度以降の実施計画
○ 県は、県立新庄病院の改築整備に合わせた、急性心筋梗塞に係る医療機能の充実を図るとともに、搬送事例の検証を通じ、引き続き県立中央病院、山形大学附属病院及び日本海総合病院との広域連携による適切な救急搬送体制の確保を進めます。	○ 病院事業局において、ドクターヘリ症例検討会（新型コロナウイルス感染防止対策のため書面開催）やメディカルコントロール症例検討会（新型コロナウイルス搬送体制について検討（再掲））を実施	
(4) 糖尿病対策		
○ 県は、糖尿病予防対策として特定健診の受診率及び特定保健指導の終了率向上を図るために、効果的な健診が実施できるよう、市町村と健康保険組合等を会議や研修会等開催します。	○ 糖尿病及び慢性腎臓病重症化予防プログラムによる糖尿病対策の推進と、地域や関係機関との連携を図るため、健康増進事業評価検討会を開催（年2回）	→継続
○ 県は、適切な食生活と運動の実践など、生活習慣の改善に関する普及啓発や糖尿病重症化予防を推進するため、医師会、医療機関、市町村等による「すこやかもがみ健康づくり」のネットワークを活用し、糖尿病予防対策を実施します。	○ 最上地区健康づくり協議会（地域職域連携事業）の開催（年1回）（再掲） ○ 市町村等における特定保健指導等の充実を図るため、糖尿病症例検討会を開催（年1回）	→継続 →継続
(5) 精神疾患対策		
○ 県は、保健・医療・福祉・就労等、関係機関の会議及びケース検討会を開催し、連携を推進します。	○ 最上地域自殺対策推進会議（R2.1月）、事例検討会（随時）の開催	→継続 →精神障がい者地域移行推進会議の開催
○ 県は、地域住民に対する心の健康と精神疾患の正しい知識の普及、相談窓口の周知と、関係機関に対する適切な支援方法についての研修を実施します。	○ 精神科疾患に関する住民・関係機関向けの研修会の開催（2回） ○ 心の健康に関する住民向けの出前講座（要請あれば随時、R1：1回） ○ ひきこもり相談支援関係者を対象とした研修会の開催（県共通コース制：基礎3回、実践1回） ○ 心の健康相談の実施（精神科医師：月2回、臨床心理士：月1回、保健師：随時） ○ 自死遺族相談・集い（年4回） ○ 「ゲートキーパー」の役割を担う人材の支援技術の向上のため、心のサポート一等フォローアップ	→継続 ・依存症に関する研修会の開催 →継続 →継続 →継続 →継続 →継続

項目	令和元年度における主な取組み	令和2年度以降の実施計画
<p>○ 県は、平成29年に設置された認知症疾患医療センターと地域包括支援センターとの連携を図り、認知症患者等への適切な支援を実施します。</p> <p>(6) その他 (発達障がい児の早期発見、早期療育)</p> <p>○ 県は、県立新庄病院の改築整備に合わせ、県立こども医療教育センター等と連携しながら、発達障がい児の医療・療育体制の整備を図ります。</p>	<p>○ プ研修会を開催 (R1.11月) ○ 自殺予防啓発活動の強化 (R1.9月、R2.3月) ○ 認知症患者等への適切な支援が図られるよう、認知症疾患医療連携協議会等で、地域の現状や課題を把握・共有し、地域包括支援センター職員等と情報交換を実施 (R1.12月)</p>	<p>→継続</p> <p>→継続</p> <p>→引き続き、病院事業局において、子ども医療療育センターとの連携について検討</p>
<p>○ 県は、現場の保育士等の発達障がい児への対応能力の向上を図るため、引き続き、発達障がいの知識や対応方法等を習得する研修会を開催するとともに、地域の医師等と連携しながら技術的・精神的な相談支援を行います。</p>	<p>○ 発達障がい者支援体制推進会議の開催 (R2.2月、最上教育事務所「特別支援連携協議会」と共催) ○ 発達障がい児のライフケーステージに合わせた切れ目のない支援のため、保健・福祉・教育・就労等の関係機関と連携し、地域における相談支援体制を強化します。</p> <p>○ 発達障がい児等相談支援事業の実施 (巡回相談、4保育所等×3回) ○ 「個別支援計画策定のための研修会」(R1.5月)及び「保育所・幼稚園のための事例検討会」(R2.1月)を開催 ○ 親支援のための講座の開催 (R1.11月～R2.1月、1ヶ月4回)</p>	<p>→継続</p> <p>→継続</p> <p>【新規】支援内容の共有と日々の保育での活用のための検討事例シートの集約</p> <p>→継続</p>

3 在宅医療の推進

項目	現状 (計画策定時)	直近値	目標(上段) 実績(下段)					出典	
			2018年度 (H30)	2019年度 (R01)	2020年度 (R02)	2021年度 (R03)	2022年度 (R04)	2023年度 (R05)	
訪問診療の実施件数(訪問診療を受けている患者数)	172件/月 (H26)	348件/月 (H29)	—	—	178件/月	—	—	183件/月	厚生労働省「医療施設調査(静態)」 (調査周期:3年)
訪問歯科診療に係る施設基準届出医療機関割合	63.3% (H29.9.1)	65.5% (R2.1.1)	66.1% 69.0%	68.9%	71.7%	74.5%	77.3%	80.0%	東北厚生局「施設基準の届出受理状況」 NDB(レセプト情報・特定健診等情報データベース) ※厚生労働省「医療施設調査(静态)」(調査周期:3年)
訪問看護利用者数	60人 (H27)	※6件 (H29.9月 訪問看護ステーションへの指示書交付数)	68人	70人	73人	75人	78人	80人	

③ 【目指すべき方向を実現するための施策】

項目	令和元年度における主な取組み	令和2年度以降の実施計画
(1) 在宅医療の充実	<p>○ 県は、入院時から在宅療養までの円滑な移行ができるよう、病院や診療所、薬局、介護施設等との連携体制強化のため、退院調整のルールづくりや連携ツール等の検討を進めます。</p> <p>○ 県は、在宅医療を支える訪問診療・訪問歯科診療など在宅医療を提供する医療機関や人材確保・育成の強化のため、セミナー等の開催を進めます。</p>	<p>○ H31.3月策定の「もがみ地域退院支援連携ルール」(医療機関とケアマネージャー等との支援者情報を共有するための連絡タイミングの統一化や連絡先一覧の共有化等)について、病院、診療所、薬局及び介護施設等の担当者が集まる研修会等の場で、説明及び周知を実施(R1.5月 16名、10月74名、11月 30名、R2.1月 53名)</p> <p>○ もがみ地域在宅医療推進研究会(新庄市最上郡医師会への補助により運営)と連携し、在宅医療・介護関係者の支援技術向上のため、スキルアップ研修会を実施(R1.11月 2回開催、24名・44名)</p> <p>○ 山形県介護支援専門員協会で実施する事業に対しての補助を実施</p> <p>・(山形県介護支援専門員協会最上地区支部)介護支援専門員等を対象に、看取り期における在宅医療・介護の多職種連携について研修会を</p>

項目	令和元年度における主な取組み	令和2年度以降の実施計画
開催		
○ 県は、病院や診療所、薬局、介護施設等の連携を進めるため、在宅療養を支援する関係機関による継続的な意見交換を実施します。	○ 最上地域医療・介護多職種連携専門部会勉強会 において、「もがみ地域退院支援連携ルール」（医療機関とケアマネージャー等との支援者情報を共有するための連絡タイミングの統一化や連絡先一覧の共有化等 H31.3月策定）についての活用事例報告や、意見交換及びグループワークを実施 (R1.10月、74名) (再掲)	→継続
○ 県は、在宅療養患者のQOL維持向上のため、多職種チームによる口腔ケアや食支援等の体制構築を検討します。	○ 新庄最上薬剤師会、山形県栄養士会及び山形県言語聴覚士会で実施する事業に対しての補助を実施 ・(新庄最上薬剤師会) 在宅医療・介護に取り組む医療・福祉・介護関係者を対象に、地域一体型NST（主治医・訪問看護師・歯科衛生士等による栄養サポートチーム）についての研修会を開催 ・(山形県栄養士会) 在宅訪問について先進的な取り組みをしている医師、栄養支援を実施している管理栄養士を招へいし、管理栄養士・栄養士、医療・福祉関係者を対象に在宅支援のスキルアップ研修会を開催 ・(山形県言語聴覚士会) 高齢者や在宅医療に取り組む医療・福祉・介護関係者を対象に、嚥下障害と知識やその予防・対応についての研修会を開催	→継続
○ 県は、急変時の受入体制や連携体制の充実に向け、在宅医療を担う病院や診療所、訪問看護ステーション等と入院機能を有する病院との連携体制の構築を検討します。	○ 最上地域医療・介護多職種連携専門部会勉強会において、「もがみ地域退院支援連携ルール」（医療機関とケアマネージャー等との支援者情報を共有するための連絡タイミングの統一化や連絡先一覧の共有化等 H31.3月策定）についての活用事例報告や、意見交換及びグループワークを実施 (R1.10月、74名) (再掲)	→継続
○ 県は、住民の在宅医療や看取りの普及啓発のため、セミナー等の開催を進めます。	○ 在宅医療・介護に取り組む医療・福祉・介護関係者を対象に住民に寄り添った人生のエンディング	→継続 (新型コロナウイルス感染拡大の終息状況等状況をみながら、早期に研修会を開催)

項目	令和元年度における主な取組み	令和2年度以降の実施計画
	<p>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ○ 介護福祉施設等の看護職を対象に、取りや急変時対応力向上を図る研修会の開催（R2.3月） ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ○ もがみ地域在宅医療推進研究会（新庄市最上郡医師会への補助により運営）と連携し、在宅介護について、医師・薬剤師・言語聴覚士・訪問看護師・病院など、それぞれの専門家による一般住民向け研修会を開催（R1.12月、29名） ○ 山形県介護支援専門員協会で実施する事業に対する補助を実施 ・（山形県介護支援専門員協会最上地区支部）介護支援専門員等を対象に、取り期における在宅医療・介護の多職種連携について研修会を開催（再掲）</p>	<p>→継続（新型コロナウイルス感染拡大の終息状況等をみながら、早期に研修会を開催） →継続</p>
(2) 介護との連携	<p>○ 県は、「健康長寿安心やまがた推進本部最上地域協議会」において、「地域包括ケアシステム」の構築の促進に係る情報提供や課題の共有化を図るとともに、市町村が単独で実施することが困難な事業についての広域的な取組方策を検討します。</p>	<p>○ 「健康長寿安心やまがた推進本部最上地域協議会」において、情報提供や課題の共有化を実施（R2.3月：新型コロナウイルス感染防止対策のため書面開催） ・「もがみ地域退院支援連携ルール（医療機関とケアマネジャー等との支援者情報を共有するための連絡タイミングの統一化や連絡先一覧の共有化等 H31.3月策定）」について各市町村地域包括支援センターに説明し、医療と介護の情報共有手順を確認（R1.7月） ・各市町村地域包括支援センター等が実施する各種研修会について、相互に参加しやすくなるため日程や研修テーマについての情報共有を実施（R1.12月） ・高齢者の生活支援の充実を担う市町村生活支援コーディネーターを対象に、地域課題の解決に向けた計画作成のスキルアップを図る研修会の開催（R1.7月、9月、11月、R2.1月） ○ 「もがみ介護人材確保推進ネットワーク協議会」</p>

項目	令和元年度における主な取組み	令和2年度以降の実施計画
「協議会」の構成機関・団体と連携し、介護職員の育成・確保・定着、離職防止対策を推進します。	<p>介護人材育成と介護職環境改善の2つの専門部会で、介護職員の育成・確保・定着、離職防止対策を検討・推進（各専門部会1回、合同専門部会1回、総会1回）</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護人材のすそ野拡大を図るため、小中高校に介護福祉士を派遣し、講話や体験学習を通して介護職の魅力を発信 管内高校生 34名 中学校 2回 109名（真室川中、萩野学園） 小学校 6回 206名（舟形小、鮭川小、真室川小、北辰小、新庄小、本合海小） 介護職の給与水準向上を図るため、「介護職員等特定待遇改善加算」について情報提供 講座や体験学習を通じて、広く住民に介護職の魅力を発信するため、「もがみ介護フェア」を開催（R1.8月） <p>場所：新庄コアカレッジ 参加者：30名</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般県民に対し介護職場のイメージを具体的に示していくため、介護職場の体験型見学会を開催 R1.7月：みすぎ荘（参加者 15名） R1.9月：えんじゅ荘（参加者 17名） 介護職員のスキルアップを図るための研修会を開催（R1.9月） テーマ：「褥瘡予防と高齢者のスキンケア」 講師：新庄徳洲会病院 認定看護師 ハローワークが実施する介護職に特化した就職面談会について、介護事業所との連携を強化（R1.11月） 「福祉のしごとフェア in 新庄」（参加者 74名） 介護職の魅力を啓発するためのリーフレットを小中高校、市町村等に配布（R1.12月） <p>○ 県は、各市町村の地域包括支援センター等で構成する「最上地域包括支援センター連絡協議会」において、在宅医療と介護連携の推進に向けた取組の強化や認知症対策事業、介護予防事</p> <p>→継続 ○ 「最上地域包括支援センター連絡協議会」を開催し、各市町村の取組み状況について情報交換、進歩状況等を共有（R1.7月、R2.1月） ・ 在宅医療・介護連携事業の実施状況</p>	

項目	令和元年度における主な取組み	令和2年度以降の実施計画
業の促進について検討します。また、県立新庄病院の改築整備に合わせ、医療・介護・福祉連携の相談窓口の整備について検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活支援コーディネーターや認知症初期集中支援チームの活動状況 ・ 介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況 ・ 県立新庄病院の改築整備に合わせた広域的な窓口業務について意見交換 <p>○ 県は、認知症疾患医療センター（最上圏域）による認知症医療に関する研修実施の協力や地域の保健医療機関、地域包括支援センター、認知症初期集中支援チームなどによる「最上地域認知症医療連携協議会」における医療・介護関係者の連携体制づくりを支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症患者等への適切な支援が図られるよう、「認知症疾患医療連携協議会」で、地域の現状や課題を把握・共有し、地域包括支援センター職員等と情報交換を実施（R1.12月） <p>→継続</p>